

令和5年度施策評価(協働により推進したい取組み)					令和6年7月18日時点(確定)			
					資料 2 - 2			
施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
001	健康づくりの支援	市民一人ひとりが健康づくりへの高い意識を持ち、健康的な生活習慣(食生活、歯と口の健康、こころとからだの健康づくり)を実践しています。また、地域のソーシャルキャピタルが醸成され、健康づくりだけでなく、こころといのちを守る支援がなされています。	健康づくりやこころといのちを支え合うネットワークづくりに関すること。	・運動や社会参加、食育等の健康づくりを個人のみではなく地域ぐるみで実践・促進していくため、自主グループや市内企業との連携を推進する。 ・こころといのちを支えあうネットワークに関しては、自殺対策事業の中での地域機関(職域等)との連携を推進する。	・3つの自主グループや、既につながりがある市内企業と連携し事業を実施する。 ・こころといのちを支えあうネットワークとしては、商工会議所やハローワークと連携し、こころの相談窓口を共有する。	・3つの自主グループの活動支援を実施した。 ・協働で実施する保険会社が市作成の健康情報紙の配布を行った。 ・市内企業等で発行する広報誌等に健康づくりに関するコラム等を掲載した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・運動や社会参加、食育等の健康づくりを個人のみではなく地域ぐるみで実践・促進していくため、自主グループや市内企業との連携を推進する。 ・こころといのちを支えあうネットワークに関しては、自殺対策事業の中での地域機関(職域等)との連携を推進する。
002	疾病予防対策の充実	健康診査や各種検診の機会が充実しており、疾病や障害等の早期発見と早期の治療・支援に結び付いています。また、市民一人ひとりが感染症予防の正しい知識を持ち、適切に対応するとともに、市・東京都・国が連携した予防体制が整備され、対策が行われていることで、健康が守られています。	健(検)診の啓発や感染症発生を想定した訓練の実施に関すること。	・特定健診等健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上のため、協働できる団体やその手法について検討を進め、実施したい。	・特定健診等健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上のため、協働できる団体やその手法について検討を進め、実施したい。	・FC東京との連携による特定健診等健康診査の受診啓発	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	継続して実施。
003	地域医療体制の整備	市民一人ひとりが「かかりつけ」の医療機関や薬局を持ち、身近な場所で気軽に健康づくりに関する相談ができています。また、在宅で療養する方を含め、休日・夜間や災害発生時などにおいても適切な医療サービスを受けることができる体制が整っています。	「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの啓発のほか、災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備に関すること。	災害時における「緊急医療救護所開設マニュアル」の確認検証・見直し及び図上訓練を実施する。	災害発生時における医療救護活動等の市民への啓発	総合防災訓練において、緊急医療救護所の周知やトリアージ訓練に参加してもらい、災害に対する備蓄等の啓発に繋がられた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの啓発 ・災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備
004	地域における子育て支援	地域全体で子ども・子育てを支えていく取組が充実し、子育て家庭が孤立し、悩みを抱え込むことなく、気軽に交流・相談できる環境が整っており、様々な人との触れ合いを通じて、子どもが健やかに成長しています。	子ども食堂などの地域団体と子ども・子育てを応援する活動及び地域のネットワークづくりに関すること。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に対して、情報共有と意見交換を行っているが、さらに地域で子ども・子育ての支援の輪を拡げられるよう取組を進める。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、各子ども食堂の活動状況の報告や問題点の共有を行うとともに、支援の輪を拡げる方策を協議する。また、子ども食堂の活動に活かせる市の事業や取組などの紹介を行う。	子ども食堂実施団体だけでなく、子ども食堂に関連する子育て支援団体も連絡会に参加していただき、情報共有を行い、課題の共有を行うことができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に向けて、情報共有と意見交換を行う。
005	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	妊娠、出産、育児のそれぞれにおいて、適切な情報提供、不安や悩みに対する相談支援、医療費等の経済的負担に対する支援などが行われており、保護者が安心して子どもを生み育てることができる環境が整っています。	子育てに係る情報収集・提供や、児童虐待の防止等に関すること。	核家族化や地域のつながりの希薄化が進むなか、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭が増えている。また、子育て世代包括支援センター「みらい」及び子ども家庭支援センター「たち」で実施する子どもと家庭に関する総合相談において、児童虐待や養育困難を主訴とする相談を中心に新規に受理する件数が増加の一途をたどっており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備が課題である。 妊婦・子育て家庭の孤立感・不安感の解消に向けて、地域で子育て支援のために活動する団体と協働して子育てひろばに関する情報紙を発行したり、交流会を開催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に児童虐待の普及啓発を行うことで虐待防止に関する意識を高め、児童虐待防止ネットワークの構築を図る。	地域で子育て支援を行うNPO法人と協働して子育てひろばのイベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に講演会や研修会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。日本財団との連携によりヤングケアラーの早期発見・支援提供に関するモデル事業を開始し、ヤングケアラーの実態調査や講演会を実施する。	・子育てひろばのイベント情報紙の発行 年4回 ・子育てひろば交流会 入場者233組 ・子育て支援講演会 1回、関係機関研修会 2回 ・要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーの受理ケース 23世帯 24名	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域で子育て支援を行うNPO法人と協働して子育てひろばのイベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に講演会や研修会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。日本財団や支援団体との連携・協働により、ヤングケアラーへの支援・普及啓発を継続するとともに、サポートブックを作成する。また、母子健康手帳や健診問診票などのデジタル化を進め、利便性の向上を図る。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
006	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が自分たち家族にとって必要なサービス等を選択・活用しながら、親子が自立し、安心して暮らしています。	ひとり親家庭の孤立化防止に関すること。	ひとり親家庭は、経済的・精神的な不安を抱えている傾向にあることから、必要な市のサービスや相談窓口等を情報提供するとともに、地域とつながることが重要であるため、地域で主体的に実施している子ども食堂や子育てひろば等の子育て世帯が集まる場所の情報発信に努める。	ひとり親家庭にかかわる情報をまとめた冊子(ひとり親応援ブック)に市のサービスだけでなく、子ども食堂や子どもの学習支援等の地域の民間団体等が実施する活動について、最新情報を盛込んで配布している。また、子育てのたまたて箱を活用して地域の子育てひろばを案内するなど、ひとり親家庭と気軽につながれるきっかけを作る。	ひとり親応援ブックについては、庁内関係機関や民生委員、子ども食堂等に配布し周知することができた。ひとり親家庭に相談対応する際に、子育てのたまたて箱を活用し案内することができた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続きひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるような様々な情報発信に努めていく。
007	教育・保育サービスの充実	就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況や子どもの個性に応じて必要とされる教育・保育サービスが提供されており、安心して出産し、子育てできる環境が整っています。	利用者のニーズに沿った多様な保育・教育サービスの提供に関すること。	医療的ケアが必要な児童について、私立保育園にも保育サービスを提供してもらえるよう調整するなど、受入れの拡充を行う。	令和4年度の意向調査の結果を踏まえ、医療的ケア児の受入れに積極的な意向のある私立保育園に対して具体的な条件等を確認し、受入れに向けた調整を行う。	医療的ケア児の受入れに積極的な意向のある私立保育園に対して具体的な条件等を確認・調整し、令和6年度4月入所申込みに向けて、一部の私立保育園において受入れ枠を確保し、入所につなげることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	より多くの私立保育園において医療的ケア児を受入れることができるよう、各園にアンケートやヒアリングを実施し、必要な条件等を分析し、引き続き、受入れ枠を確保するための拡充策を検討していく。
008	高齢者がいきいきするための支援	働く意欲のある高齢者が、自身の知識や経験をいかして地域で活躍しています。また、地域で支え合いや見守りの体制が整備され、高齢者が社会参加しながら、安心感を持って生き生きと暮らしています。	フレイル予防・介護予防を含めた健康寿命の延伸や、高齢者が集えるサロンの運営に関すること。	高齢者の社会参加や健康づくり、地域での支え合いを促進するため、住民主体の通いの場や居場所づくりを一層進める。	①参加者が主体的に運営する介護予防の機会の充実に向けて取り組む。 ②シニアクラブの活動を支援する。 ③住民主体のサロンの立ち上げ及び運営を支援する。	①実施方法を見直しながら、参加者が自主的に取り組む介護予防の場(地域交流ひろば)を設けた。 ②高齢者の生きがいづくりや地域での見守りのため、シニアクラブへの財政的支援等を行った(81クラブ)。 ③高齢者の居場所づくりのため、高齢者向けのサロンの活動を財政的に支援した(12団体)。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	住民主体の通いの場や居場所づくりを進めるため、引き続き必要な支援を行うとともに、それ以外の協働の方法について検討をする。
009	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	認知症の高齢者を始め、支援や見守りを必要とする高齢者とその家族を地域住民、事業者、関係機関等で支え合うネットワークが構築されており、全ての高齢者が安心して暮らしています。	高齢者の見守りネットワークに関すること。	高齢者の異変を早期に察知し、必要な支援を提供できるようにするため、地域での見守りの充実を図る。	①高齢者のさりげない見守りの重要性について、市民への周知、啓発を行う。 ②高齢者の見守りに係る既存の関係団体との連携を深化させるとともに、多様な主体との連携の構築を検討する。	①地域包括支援センターが開催する地域の自治会等が参加する会議等の機会を捉え、高齢者見守りネットワークについての周知を行った。 ②「地域の見守り活動に関する協定」の締結団体の中の1団体と連絡会を開催した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域が高齢者をさりげなく見守り、異変を感じたら市や地域包括支援センターへ情報を提供してもらえるよう、①②に引き続き取り組む。
010	障害者の社会参加の推進	障害のある人が地域の一員として地域における交流活動に参加するほか、社会の一員として、その人らしく働くことができるなど、積極的な社会参加が可能なまちになっています。	障害理解や意識啓発に関するイベントの実施や、障害のある人の就労に関すること。	イベントへのボランティア参加等の協働を通して、市民と障害者との相互理解を深める。市内作業所合同販売会において、協働により集客し、障害者の工賃向上を目指す。	①軽スポーツ大会にて連携し、市民と障害者との相互理解を深める。 ②合同販売会にて連携し集客につなげる。 ③市内就労移行支援事業所の連絡会を実施し、障害者の就労を支援する。	・プール開放事業・軽スポーツ大会・waiwaiフェスティバルは予定通り開催。 ・自立移動支援事業はタクシー・ガソリンともに減少傾向 ・障害者奉仕者養成事業は利用者増。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	全ての事業で、引き続き実施を検討している。 障害者地域交流促進事業については、市民の障害理解の方法の工夫を検討する。
011	障害者差別の解消と相談支援機能の充実	市民が、障害の有無に関わらずお互いを尊重し合い、家庭や職場で自分らしく過ごせています。また、障害のある人やその家族からの悩みに応じる体制が整備され、必要とする人への適切な相談支援が行われています。	合理的配慮の提供や相談支援のネットワークに関すること。	府中市で生活するにあたって、当たり前のように合理的配慮の提供を受けられるよう、商工業事業所等一般事業所と障害者団体、障害福祉関係機関の接点を増やす。障害福祉に関する相談窓口について、広く周知する。	障害者差別解消・合理的配慮に関して。障害福祉に関する相談窓口について、広く周知する。	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害福祉関係者と障害福祉関係の民間事業所の情報交換を図る。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。 ＜協働未実施となった理由＞ 検討段階のため。	協働による実施を検討した	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害者差別解消・合理的配慮に関する啓発方法検討し、協働で実施する。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
012	障害者の地域生活支援	障害のある人の地域生活を支えるサ-ビスの充実や支援体制の整備がなされており、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができています。	関係者が情報共有や連携を図ることができる包括的なシステムの構築に関すること。	障害のある人が希望する場所に住み続けられるよう、障害福祉以外の資源やコミュニティを含めた地域の連携体制を構築する。	府中市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議の実施 自立支援協議会運営会議の地域課題の抽出のための検討の実施	自立支援協議会と協働して地域移行に関するアンケート調査を実施した。府中市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議を通して協力関係を築いていくための情報交換及び地域課題の整理を行った。また、地域生活支援拠点等の協力事業所の拡大を図る。 <協働により生じた効果> 今年度は各会議で挙げられた課題や実現可能な取り組みについて選出母体に持ち帰り検討を深めているところであり、一部課題解決に向けた取組を独自に実施している機関も出てきている。今後も選出母体での活動の内容を共有し具体的な解決策を検討し実施につなげていくとともに連携を図っていく。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	アンケート調査の結果をもとに対象者に対して個別に地域移行を進めていくとともに、障害のある人が地域で生活する上で必要な連携や資源について、障害福祉行政だけでなく地域との連携体制を構築し、実現可能な取り組みの実施を検討していく。
013	障害児への支援の充実	障害のある児童が、必要とするサ-ビスの提供とライフステージを見通した切れ目のない支援を受けており、心身ともに健やかに成長・発達しています。	「ちゅうファイル(支援ファイル)」の活用による継続した支援に関すること。	「切れ目のない支援」の実現に向けた関係機関におけるちゅうファイルの普及及び記入事項作成協力	ちゅうファイルの普及及び内容の見直しに向けた検討	ちゅうファイルの普及及び内容の見直しに向けた検討	協働による実施を検討した	対外的な普及に向けて、まずは庁内関係部署との連携により、普及方法等の調整を進めていく。
014	高齢者医療制度の普及と推進	健康寿命の延伸に伴い、元気で生き生きとした後期高齢者が増えています。また、後期高齢者医療制度の安定的な運営により、病気やけがなどをした際には、誰もが安心して最適な医療を受けることができます。	ジェネリック医薬品への切り替えといった医療費の適正化や、フレイル予防といった健康寿命の延伸に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやパンフレット、PR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。 また健康寿命延伸のため、フレイル予防の普及啓発に努める。	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターを作成する。また、PR動画をホームページに掲載する。	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスター・パンフレットを作成し、PR動画をくるるビジョンへ掲載した。また、健康教育の場を設け、当課の保健師とFC東京の管理栄養士にてフレイル予防の普及啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施するほか、フレイル予防の普及啓発のため、健康教育の視点でFC東京に協力いただく。
015	国民健康保険の運営	市民の健康意識が高まっており、一人ひとりが健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見などに努めるとともに、国民健康保険制度の安定的な運営により、誰もが必要な時に適切な医療を受けることができています。	健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。特定健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやPR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。	FC東京との協働事業を通して、特定健康診査の受診率向上に取り組む。	地域活性化に関する協働協定を締結しているFC東京との協働事業として、受診啓発動画や受診勧奨ポスターを作成し、くるるビジョンで放映するなど、受診率向上に向けた取り組みを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続きFC東京との協働事業を実施していくとともに、特定保健指導については新たに軽度リスク者のメタボリックシンドロームへの移行予防に取り組む。
016	国民年金の普及	若者から高齢者まで、全ての市民が公的年金制度を正しく理解して年金保険料を納付し、受給要件を満たすとともに、老後や障害者となった際に支給される年金などにより、安定した生活基盤を築いています。	年金制度(仕組み)の正しい知識や理解の普及・啓発に関すること。	年金制度の仕組みは複雑で分かりにくい面があるため、正しい知識と理解が深まるよう普及・啓発に努める。また、市民の身近な窓口として、年金制度を将来にわたり維持・運営していくため、未加入者や保険料の未納者を減らしていく。	国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発に向け、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。
017	介護保険制度の円滑な運営	高齢者が必要な介護保険サービスを適切に利用できており、自身の尊厳を保持しつつ、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができています。	介護保険制度の内容や介護方法などについての理解・普及や、災害時や感染症対策などに必要なとなる高齢者への支援に関すること。	介護サービス事業所に向けた介護保険制度理解やサービスの質の向上を目的とした研修の実施に着手したい。 府中市介護サービス事業者連絡協議会と締結した、風水害時における要支援高齢者の安否確認等に関する協定への賛同事業所数の拡大及び介護サービス事業者による避難等支援対象者の把握を進めたい。	介護サービス事業所に向けた介護保険制度への理解やサービスの質の向上を目的とした研修を実施したい。	介護サービス事業所に業務継続計画(BCP)の策定を促す研修及び介護現場におけるリスクマネジメントに関する研修を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	令和5年度に引き続き、介護サービス事業所に対して処遇改善加算の取得促進や介護人材確保等に関する内容を研修テーマとして取り上げ、介護保険制度の理解やサービスの質の向上を行う。

令和5年度施策評価(協働により推進したい取組み)					令和6年7月18日時点(確定)			
					資料 2 - 2			
施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
018	低所得者の自立支援	経済的に困窮する市民が自身の状況に応じた支援や情報につながるができる相談体制等が整備されており、生活保護制度を含めた様々な施策によってその困窮状態が解消されています。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援のほか、低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方に関すること。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援の取組が困難であることから、地域福祉コーディネーターやわがまち支えあい協議会などと連携する体制が構築できるよう取り組んでいく。関係各所とその連携方法及び取組方法等を協議・共有したうえで、支援を必要としている方を早期に把握し、実際に支援につなげていくことを目指す。 低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方については、生活困窮者及び生活保護受給者への就労支援事業及び就労準備支援事業を事業委託により実施している。その中で、一人ひとりの状況に合わせ、多様な働き方が可能となるよう、委託事業者及びハローワークとの連携を密にし、取組を強化していく。また、就労につなげるだけではなく、それが継続していけるようその後の定着支援を行うことで、社会的自立をしっかりと後押ししていく。	引き続き地域福祉コーディネーターとの連携を推進し、市役所まで来ることが困難な高齢者などの困り事などにも対応できるよう、問題の解決に向け社協とも連絡会を開き、情報共有していく。	生活困窮の事業実績に関しては自立相談は新規相談件数481件、延べ相談件数2,178件。就労支援新規99件、就労決定数56件(58. 3%)。住居確保給付金決定件数16件、うち延長件数2件、再延長件数0件。家計改善新規件数は55件、延べ相談件数434件。就労準備支援利用者数24人、延べ相談件数662件。学習支援登録者数56人となっている。	協働による実施を検討した	国際的なインフレや為替にの影響による、エネルギー高、物価高は私たちの暮らしに大きな影響を与えている。生活困窮者にとっては今後厳しい生活が予想されるため相談件数の増加が予想される。今後の国の経済政策の動向や制度改正などに注意しながら現行法でできる内容の支援をしっかりと行っていく。
019	住宅セーフティネット制度の推進	高齢者や低所得者等の住宅の確保に特に配慮を要する方に、公的住宅に加えて、民間の空き家・空き室を活用した居住支援が行われており、誰もが安心して暮らすことができます。	住宅確保要配慮者の居住支援に関すること。	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、不動産関係団体、居住支援団体、建築関係団体、地方公共団体で構成される居住支援協議会において、定期的に情報交換を行うとともに、住宅セーフティネット住まい相談窓口を社会福祉協議会に置き、民間賃貸住宅への円滑な入居及びそれに伴う地域生活における各種相談支援を行う。	居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。そのために、前年度の部会で作成したトータル事例集について、協議会で委員全体への共有を行う。特に、精神障害者の住まい探しについて、地域包括ケアシステムの情報を共有し、現状と課題の整理を行う。	居住支援協議会(部会を含む)を2回開催し、住まい探しの課題について情報交換等を行った。 【協働により生じた効果】 居住支援協議会において、協議会や部会を通して、居住支援に関係する異なる立場の団体同士で、課題についての意見交換をすることができた。 住まい相談では、社会福祉協議会に相談窓口を置くことで、住宅分野と福祉分野の一体的な窓口として、居住支援と生活支援を並行して行うことができた。生活支援から本事業につながることも多く、福祉と住宅分野の連携という本事業の強みを活かした運営を行うことができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。また、社会福祉協議会において住まい相談を継続し、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーターなど多くの福祉機関との連携を密にすることで、住宅要確保者の住まい先の確保及び生活の安定を支援する。また、居住支援協議会関係者向けの勉強会を実施することで、居住支援制度の基本について、改めて協議会全体の理解を深める。
020	つながり支え合う地域づくり	地域において福祉課題に関する相談を受け止め、支援する環境が整備されており、地域住民が日頃から互いに関心を持ち、つながり合いながら、それぞれが主体的に課題を抽出した上で解決に向けて取り組んでいます。	地域における助け合い、支え合いの仕組みづくりに関すること。	・包括的な相談支援体制の強化 ・支援が届いていない方を把握し、信頼関係を構築 ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保	地域福祉コーディネーター事業を府中市社会福祉協議会へ委託し、個別支援・地域支援を行う。また、福祉総合相談窓口をはじめとする相談支援機関等との連携により相談支援体制を強化する。	本事業を府中市社会福祉協議会に委託し実施した。地域福祉コーディネーターを増員し、各福祉エリアへ配置した。また、是政文化センター及び紅葉丘文化センターにおいて、困りごと相談会の実施回数を週3日に拡大した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりを継続し、困りごと相談会の回数を増加させるため、地域福祉コーディネーターを新たに3名配置する。
021	安心して生活できる福祉環境の整備	高齢者、障害者、子ども、外国人などを含めた全ての人にとって、安心して住みやすいまち、訪れやすいまちになっています。	ソフト及びハードの両面におけるバリアフリーとユニバーサルデザインの普及啓発や推進に関すること。	・心のバリアフリーの普及啓発	・府中市社会福祉協議会との協働により、福祉まつりなどのイベント事業を通じて、心のバリアフリーの普及啓発を行う。	府中市社会福祉協議会との協働により、福祉まつりの開催、防災と福祉をかけあわせた防災まち歩きの実施などにより、心のバリアフリーの普及啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、府中市社会福祉協議会との協働事業等を継続し、心のバリアフリーの普及啓発に努める。
022	生物多様性の保護と回復	自然と人間が調和し、生物多様性による日々の恵みを受け続けることができる、自然と共生した社会の実現のためには、生き物とその生息環境を守る行動を起こさなければならないことを全ての市民が理解し、環境保全に係る取組を行っています。	多岐にわたる生物多様性に係る活動の実施や、活動団体における次世代の担い手の育成に関すること。	生物・生態系の調査、生物の生育・生息環境の保全、外来生物の防除など、地域の生物多様性保全の推進に係る事業全般について、市民や市民団体、事業者等との協働により、市や一部の市民団体等のみによる取組では困難な市内全域を対象とした連続的な取組の展開や、より効果的、効率的な手法の導入を図りたい。また、世代を超えて生物多様性の保全を持続していくため、取組をリードする人材の発掘、育成についても、環境保全団体や大学等の教育・研究機関など多様な主体との連携により推進していきたい。	令和5年度を始期とする「第3次府中市環境基本計画」の中に「第2次府中市生物多様性地域戦略」が包含され、計画に基づき生物多様性保全の推進を図る。	市内における動植物等調査、保全活動について、市民や各団体、また大学等との協働により実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	生物多様性保全にむけて、効果的な事業取組や周知方法を検討する。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
023	公園緑地等の活用促進	多様なニーズに対応した公園が安心・安全に利用できる環境が整っており、様-な主体が協働しながら緑のまちづくりに取り組んでいます。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関すること。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関することを協働により推進することを想定している。 ・公園内の花壇を活用するコミュニティガーデン事業を実施し、公園の活性化と地域コミュニティの醸成を図る。 ・貴重な自然の残る緑地等において、生物多様性の保全のため、植生管理の方針を維持管理や環境保全の活動をしている市民と共有し、植生管理に協働して取り組む。 ・公園清掃等のボランティア活動に対し、継続して支援を実施する。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行う。 ・行政提案型協働事業として、コミュニティガーデン講座を実施する。 ・武蔵台緑地において、ガイドラインに基づく植生管理を、武蔵台緑地保全ボランティアの方々と協働で行う。 ・府中崖線西府町緑地、四谷樹林地周辺の緑地において、ボランティア団体と協働して植生管理を行う。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行った。 ・行政提案型協働事業として、コミュニティガーデン講座を実施した。 ・武蔵台緑地において、ガイドラインに基づく植生管理を、武蔵台緑地保全ボランティアの方々と協働で行った。 ・府中崖線西府町緑地、四谷樹林地周辺の緑地において、ボランティア団体と協働して植生管理を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・公園内の清掃、花壇の植付などのインフラ管理ボランティアに対して支援を行う。 ・コミュニティガーデン講座を継続していくほか、講座終了後の受講生への支援を実施する。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体と連携して実施していく。 ・指定管理者制度の公園においても、市民協働への協力を求めていく。
024	環境に配慮した活動の促進	本市で生活する人や事業活動を行う全ての人が、持続可能な社会の実現のために密接な連携を図り、市民・事業者・市による環境パートナーシップを構築し、環境に係る情報の交換と共有を行い、環境に配慮した行動を実践しています。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを目指し、持続可能なまちとして再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーが普及、拡大しています。	環境について考えたり知ったりする講座の企画・運営や、環境に配慮した活動に関すること。	環境パートナーシップなどにより、市・市民・市民団体・事業者・教育機関等が協働して環境について情報の交換と共有を行うことで、環境負荷の少ないまちづくりを行っていく。	「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結した6者で、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進する。	6者協定の取組の一環として、市民のみなさんが生活のなかで取り組んでいける、より具体的な行動を取りまとめたエコトライを発行した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結した6者で、ゼロカーボンシティの実現に向け、環境教育やイベント等の取組を推進する。
025	まちの環境美化の推進	全ての市民が高い美化意識を持つことにより、美しく快適な環境が維持されています。また、所有者や管理者による空き家の適正管理により、安全・安心な生活環境が確保されています。	環境美化活動をはじめ、空き家や害虫、飼い主のいない猫など、様々な生活環境問題への対応に関すること。	・本市では、まちの環境美化を推進する各種施策を実施しているが、依然としてポイ捨て行為等の苦情・相談が寄せられている状況にあるため、マナー向上に向けたより一層の啓発が必要とされている。市内で美化推進事業に取り組む担い手を育成するとともに、団体間の連携・協働を促進することにより、市民の美化意識の向上及び美化推進活動への参画の推進を図る。 ・飼い主のいない猫対策事業においては、地域の実情に合わせた適切な管理による人と猫との共生を図るためのガイドラインを作成している。それに伴い、市の登録ボランティアの方々にご協力いただき、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を受けさせる活動に対する補助事業や適正なエサやりの啓発活動を今後も実施する。 ・空き家問題においては、個々のケースで様々な要因がからみ、市役所単独で解決していくことは困難であるため、行政書士会等の専門家団体と協働し、啓発活動を行っていきたい。	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進する。	市民や事業者が地域で行う自主的な清掃活動の支援を行うとともに府中駅等の駅前清掃を実施した。市民団体と協働し、飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や、地域猫活動を推進した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進する。
026	公害対策の推進	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といったいわゆる典型7公害の監視体制の充実と事業者に対する適切な指導や助言等により、公害の発生が未然に防止されています。また、市民・事業者が積極的に公害の発生防止に取り組み、近隣に配慮した行動に努めることで、誰もが快適に過ごせる環境が整っています。	地域活動等を通じた近隣住民同士のつながりの深化や、お互いの立場や考え方の更なる理解に関すること。	近隣住民同士のつながりを深め、お互いの立場や考え方を理解することで公害を防止し、地域の生活環境を保全するとともに、豊かな歴史的・文化的資源を守り、活用していく。	公害発生に対し、様々な要因を分析し、因果関係を的確に捉える必要がある。また、国や都の動向や市内における公害発生状況について、必要な情報を市民に提供し、市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく	府中市にて調査分析を行った成果については「府中の環境」という冊子を作成することで市民に公表している。また、協働として環境保全活動センターを中心に市民や事業者、教育機関と連携し講座やイベントを実施し、市民の環境啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	公害発生に対し、引き続き様々な要因を分析し、因果関係を的確に捉える必要がある。また、国や都の動向や市内における公害発生状況について、必要な情報を市民に提供し、市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく。環境保全活動センターを中心に「協働により推進したい取組」の進捗を図る。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
027	斎場・墓地の管理運営	府中の森市民聖苑が安定的かつ効率的に運営され、利用される市民の希望に沿った形で葬儀等を行うことができています。また、稲城・府中メモリアルパークが効率的に運営され、安定的かつ永続性の高い公営墓地として管理されています。	定額で利用できる聖苑葬儀の提供に関すること。	府中の森市民聖苑では、府中市民が葬儀を行う場合の負担軽減を図ることを目的に、市民聖苑の式場や備品(祭壇)を使用して一定額で実施できる標準的葬儀「聖苑葬儀」を定め、趣旨に賛同する葬祭業者が聖苑葬儀取扱店として市に登録し、低廉な価格で標準的な葬儀ができるよう協力していく。	府中市民の負担が軽減できるよう、聖苑葬儀取扱店として市に登録している葬祭業者に引き続き協力を求めている。	市民聖苑で執り行われた葬儀等のほとんどが「聖苑葬儀」で実施された。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	継続して実施する。
028	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	市民一人ひとりに「もったいない」という意識が浸透し、ごみの発生抑制が習慣化されています。また、製品の製造から廃棄に至る過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努め、循環型社会が形成されています。	ごみの減量と循環型社会の形成に向けた普及啓発や関連する取組、生活様式への転換に関すること。	ごみそのものを発生させないことを重視し、市民一人ひとりが「もったいない」の心を持って、ごみの発生抑制に取り組む、また、製品の製造から廃棄に至る各過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努めることで循環的な利用の促進につなげるため、日常生活や事業活動を見直す行動につなげるよう、主に次の取組を進めていく。 ①生ごみの発生抑制の推進 ②食品ロスの削減の推進 ③容器包装材等の発生抑制の推進 ④民間事業者と連携したリユースの推進 ⑤限りある資源のリサイクルを促進するため、集団回収の拡充 ⑥事業系ごみの分別排出の徹底・資源化の推進	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①生ごみ処理機購入の補助件数増加 ②協働によるフードドライブの実施・小売店等への手前どりポップ掲出等による食品ロスの削減 ③リユース活動の促進に向けた連携等の協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ④事業系ごみのうち、雑がみや厨芥等の再生利用が可能な品目にの資源化促進	①食品ロス削減を目的に各地域でごみ対策推進協議会とフードドライブの実施、地域活性化包括連携協定を締結しているセブンイレブン・ジャパンを始めとした市内小売店での手前どりポップの掲出、キュービー株式会社とのエコレシピの作成及び市内量販店でエコレシピのPOPの掲出を実施した。また、市内で発生している食品ロスの実態把握を目的として、厨芥ごみの組成分析を実施した。 ②地域の情報掲示板ジモティーで再生家具を販売した。 ③大規模事業所へ立入調査を実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①生ごみ処理機購入の補助件数増加 ②食品ロスの実態把握を踏まえた削減に関する普及啓発の実施 ③ワンウェイプラスチック容器の利用削減 ④協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ⑤リユース食器貸出の拡充 ⑥エコレシピコンクールの更なる充実 ⑦集団回収における回収量増加の促進 ⑧事業系ごみのうち、雑がみや厨芥等の再生利用が可能な品目の資源化促進
029	継続的・安定的なごみの適正処理の確保	ごみの収集運搬、中間処理、最終処分の各段階において、適正な処理を行うことで、環境への負荷を最小限にとどめ、安全かつ衛生的な生活環境が確保されています。	ルールを厳守したごみの排出に関すること。	快適で安全な生活環境を維持するため、環境負荷の低減が図られた安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保し、ルールを厳守した適正な処理のため、主に次の取組を進めていく。 ①分別排出ルールの徹底 ②資源物の持ち去り対策 ③処理困難物等の適正処理の推進 ④不法投棄対策の推進	快適で安全な生活環境を維持するため、環境負荷の低減が図られた安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保し、ルールを厳守した適正な処理のため、主に次の取組を進めていく。 ①分別排出ルールの徹底 ②資源物の持ち去り対策 ③処理困難物等の適正処理の推進 ④不法投棄対策の推進	各取組の普及啓発及び指導等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①ごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②不分別排出者に対する分別排出指導や搬入物検査の実施 ③地域住民や警察等との連携による資源物の持ち去り及び不法投棄防止パトロールの実施	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	①自治会・小学校でのごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②分別が徹底されていない市民や少量排出事業所に対する分別排出指導を実施するとともに、クリーンセンター多摩川にて事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施した。 ④市民や地域ごみ対策推進員からの情報提供に基づき、資源物の持ち去り及び不法投棄の防止を図るためパトロールを実施した。
030	交通安全の推進	自転車駐車場や交通安全施設等が整備され、交通安全のルールや正しいマナーが浸透しており、市民が安心して快適にまちを散策できる環境が確保されています。	交通ルールや思いやりのある交通マナーの意識啓発に関すること。	自転車乗車に関するルール・マナーの徹底や、社会人世代への交通安全対策が課題と捉えており、警察署や交通安全関係団体との協働により、啓発を進めていく。	春・秋の全国交通安全運動時に開催する各種キャンペーンや、小学生・高齢者自転車競技大会等を通じて交通安全に関する意識啓発を進めていく。	・小学生・高齢者自転車競技大会は悪天候のため中止となった。 ・けやき並木通りにおいて、スクアードストリートによる交通安全イベントを実施した。 ・包括協定を結んでいる事業者の協力を得て、小学生と保護者向けの交通安全教室を実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	これまで実施してきた協働による取組を継続するとともに、よりよい協働を行うため、課題や反省点について協働相手と共有しながら進めていく。
031	地域安全の推進	防犯カメラなどの必要となるインフラが整備されるとともに、市民一人ひとりが高い防犯意識を持って活発に自主防犯活動を展開するなど、犯罪の起きにくい安全なまちづくりに一丸となって取り組んでいます。	自主防犯活動の活発な展開に関すること。	地域の防犯力向上を目指すため、イベント等を通じた市民の防犯意識の向上や、自治会等の地域団体が行う自主防犯活動に対する防犯グッズ支援、防犯カメラの設置や管理等の支援を進めていく。	警察や関係団体と協働により講座やイベントを開催し、特殊詐欺等の重点犯罪の被害防止を進めていく。	・自主的に防犯活動に取り組む地域団体へ防犯グッズの提供を行うことで支援した。 ・地域安全リーダー講習会を通して、防犯に関して地域で活躍していただく人材の養成を行った。	協働による実施を検討した	地域安全リーダー講習会に関しては、参加者の高齢化といった課題や、状況に即した講習内容となるよう、協働相手と協議を行っていく。

令和5年度施策評価(協働により推進したい取組み)					令和6年7月18日時点(確定)			
					資料 2 - 2			
施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
032	危機管理対策の強化	市民が緊急事態における知識や避難先の情報等についての高い防災意識を持った上で、地域の中で互いに助け合える人間関係を構築するなど、地震災害、風水害による被害を最小限に抑えられる危機管理体制が整っています。	防災対策における自助、共助の取組の強化や、救援活動への協力、救援物資の支援などに関すること。	文化センター圏域自主防災連絡会を中心に、地域の自治会・町会をはじめとする多様な団体と連携し、防災対策を強化していく。また、民間企業等との災害時協定を積極的に締結し、災害時の受援応援体制を強化していく。	文化センター圏域自主防災連絡会の活動を活発化させていくとともに、組織化が進んでいない圏域については、組織化を目指す。総合防災訓練をきっかけに地域と一体となった避難所運営の取組を進めていく。また、避難所における電源の確保や支援物資の管理・輸送など自治体にはない専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結し、広く的確な応急復旧体制の整備を進めていく。	給電車両の貸与や電気設備関係資機材等の提供、避難場所の提供に関する協定を民間企業等と締結し、迅速な災害時応急体制の整備を進めた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市単独では対処することが困難な災害対応業務について、専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結し、広く的確な応急復旧体制の整備を進めていく。
033	消防力の充実	市民一人ひとりが防火・防災意識を高く持ち、各地域において自主的な活動が行われるとともに、消防施設の適切な維持管理と消防署や消防団の密な連携による取組が実施されるなど、消防体制が整っており、市民の被害が最小限に抑えられています。	災害対応の訓練や消防団員の担い手確保に向けた取組に関すること。	地域防災の要である消防団員が年々減少傾向にある中で、担い手の確保が課題であることから、多様な人材が入団するよう環境の整備や、消防団活動への理解を深めるPR活動を行う。災害に対して迅速に対応できるよう消防活動体制を確保するため、消防団や関係機関と実災害に即した訓練の実践に努める。	令和5年に関東大震災から100年が経過したこともあり、自治会等の防災訓練の件数が増加している。地域の防災訓練へ消防団が参加し協力することで、地域防災力の向上に努めるとともに、地域住民に消防団への理解を深めてもらう。	地域の防災訓練へ消防団が参加協力し、地域防災力の向上と地域住民の消防団の理解につながった。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、地域の防災訓練へ消防団の協力を行う。また、消防団活動の理解をより深めていただくため、PR活動を行う。
034	震災に対応した建築物等の誘導	所有者が主体的に建築物の耐震化に取り組むとともに、避難路沿道の塀の適正な維持管理が行われるなど、災害に強いまちづくりが進んでいます。	建築物等の耐震化に係る意識啓発や耐震診断・耐震改修などに際しての支援に関すること。	建築物等の耐震化について、自治会・町会を対象とした説明会、市民を対象とした専門家と交えた相談会及び改修工事業者等を対象とした講習会を実施し、耐震化に係る意識啓発を行うとともに、建築物の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を助成する取組について広く周知・啓発を行う。	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市広報やホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。	自治会・町会を対象とした説明会を実施した。市民を対象とした専門家と交えた相談会及び改修事業者等を対象とした講習会を実施した。建築物の耐震化費用の助成制度については広報やダイレクトメール等で広く周知啓発を行った。 【協働により生じた効果】 相談会の参加者が、その後、耐震アドバイザー派遣や耐震診断助成の利用に至った。講習会の実施により改修事業者の技術力が向上した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市のイベント、広報、ホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。
035	人権意識の醸成	性別、年齢、国籍や障害の有無などを問わず、市民一人ひとりがお互いの人間性を尊重し、認め合うとともに、地域においてそれぞれが抱える問題や悩みについて助け合いがなされるなど、偏見や差別のない、人へ寄り添えるまちになっています。	多種多様化・複雑化した人権問題に係る正しい知識の普及や啓発に関すること。	(人権) ・市民一人ひとりがお互いを尊重し、認め合うには、相手を知り、理解が必要であることから、関係団体等と協力して、正しい知識の普及や啓発に努める。 ・若年層への人権意識の醸成を図る。(女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・やさしい日本語を職員に周知し、誰でもわかりやすい情報発信ができるよう啓発する。(女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・憲法講演会の開催 ・やさしい日本語及びヤングケアラーに関する職員向けの研修を実施(女性人権) ・市内大学と協働し、在学生に対しデートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	(女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。
036	平和意識の啓発	市民一人ひとりが府中市平和都市宣言を尊重し、世界平和への願いや愛する郷土を未来に引き継ぐ意思を持った上で、自らも幸せに生活しています。	平和意識の更なる啓発に関すること。	・子どもたちが平和について考え、その考えを他者に発信できるようなイベントを、関係団体等と協力して実施し、次世代を担う平和意識を持った人材の育成に努める。 ・戦争体験を風化させることなく伝承する。	・イベントに参加する子どもたちが、異なる文化的背景を持つ人との対話を通じて友達になる。 ・参加者自身が平和を実現する機会を創る	・イベントに参加した子どもたちについて、異なる文化的背景を持つ人との関わりへの意欲および共感性が有意に上昇した。 ・異なる文化的背景を持つ人と文化や日常の幸せを紹介しあうことにより、平和について考える機会を提供した	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市民が平和について考え、それぞれの立場で平和につながる行動ができるよう、そのきっかけとなる事業を検討する。また、戦禍や被爆の実相を継承する事業を実施する。
037	男女共同参画の推進	市民一人ひとりが府中市男女共同参画都市宣言を尊重し、男女が性別にかかわらずあらゆる分野で平等に参画した上で喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることができています。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等で講座を開催し、意識啓発を図る。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等での講座開催等を検討する。	R5年度は主催・共催・市民との協働等によるワーク・ライフ・バランス推進の講座等の開催は実施しなかった。	協働による実施を検討した	引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等での講座開催等を検討する。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
038	都市間交流の促進	市民や団体、事業者が姉妹都市や友好都市などの住民等との理解や親睦を深め、主体的に交流を行っており、相互にまちの魅力を高め合っています。	姉妹都市や友好都市などとの交流に関すること。	本市が主催で行う姉妹都市や友好都市との交流だけでなく、様々な分野や幅広い年代が参加でき、市民や団体、事業者等が主体となっていく。そのため、まずは姉妹都市や友好都市を知ってもらい、興味を持ってもらう機会を増やしていく。	団体と協働し、コロナ禍で中止していた交流事業を再開する。また、姉妹都市や友好都市について情報発信を行う。	・府中友好都市交流協会と協働で、親子とうもろこし収穫体験を実施し、市民50人が参加した。 ・友好都市ウィーン市ヘルナルス区への青少年ホームステイ派遣事業を再開するにあたり、NPO法人府中国際友好交流会と協働して派遣生募集説明会を実施し、45人の市民が参加した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	既存事業を継続・改善するほか、新規事業の実施を検討する。また、姉妹都市や友好都市について情報発信を行う。
039	多文化共生の推進	国籍や民族などの異なる人が、本市の構成員(市民)として互いに言語・文化などの違いを理解した上で関係を築き、多様な価値観を認め合いながら共に暮らしています。	多文化共生の推進に係るイベントの開催や情報発信などに関すること。	・外国人市民も安心して暮らすことができるよう、日本語学習会の開催や分かりやすい情報提供などの支援を行う。 ・市民の多文化共生意識の醸成を目指す。	多文化共生センターDIVEのSNSで外国人住民に向けて情報を提供するほか、市内団体等との協働により外国人住民同士また外国人住民と日本人住民の交流を促す事業を実施する。	ボランティアや市内団体等との協働により、外国人住民の孤立解消等を目的としたサロンや、多文化共生促進を目的としたイベントを開催した。また、外国人住民支援サポーターを育成し、同サポーターによる外国人相談での通訳対応や市役所手続き等への同行支援などを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市内団体等との協働により外国人住民同士また外国人住民と日本人住民の交流を促す事業を実施する。
040	地域コミュニティの活性化支援	自治会等を中心として同じ地域に住む人たちが助け合い、自立的に様々な活動が展開されるとともに、文化センターでの事業をきっかけに世代を超えた地域住民の触れ合いと交流が更に深まり、地域でつながる住みよいまちが形成されています。	地域コミュニティの活性化や担い手の確保に関すること。	近年、人と人とのつながりが希薄化していることや自治会の加入率が減少していることから、地域活動を担う新たな人材の確保が課題となっている。 このため、自治会等の活動拠点となる公会堂や自治会内の情報伝達手段である掲示板の良好な維持管理を補助することで地域住民の公共福祉の増進を図る。情報周知については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一時期自治会回覧を停止し掲示板への掲示を依頼していたことから、コロナ禍においても安心して情報共有ができる方法として電子回覧板の活用を推進していく。 また地域住民の交流とふれあいの機会を提供し、地域への愛着につながるよう、各圏域文化センターのコミュニティ協議会との協働により地域の特性に合わせた事業を実施することや、市民生活に密着した自治会の連合組織である府中市自治会連合会と協働することで、地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を図る。	自治会の加入率減少が続いていることから、自治会連合会と連携して加入者数を増やす取組を進める。また、自治会への継続加入を促進するため、加入のメリットを感じてもらえるように工夫する。	自治会回覧板を電子媒体により回覧する仕組みを整えて開始した。令和5年度末時点で、約3,400件登録実績あり。自治会所有の公会堂について、改築を含めて4件の工事に補助金を支出した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、各文化センター圏域のコミュニティ協議会と協働して、地域の特性に合わせた事業を実施する。 自治会連合会と連携して、自治会加入促進に取り組む。
041	学習機会の提供と環境づくりの推進	市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通じて世代を超えた交流活動が行われるとともに、「学び返し」により学んだことを地域にいかすなど、市民が活躍するまちづくりが進められています。	「学び返し」の普及、推進に関すること。	生涯学習・社会教育に係る個人・団体、事業者や大学等との連携を進めることにより、「学び返し」を普及・推進する仕組みをつくるとともに、多様な媒体を活用した広報活動等を行う。 地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて地域の住民や団体と協働していける人材を育成する講座を実施し、その人材の活用を進める。 市民の学びのニーズに対応した「学び返し」ができる生涯学習サポーターを育成するとともに、多くの市民が活用できるよう、学びたいことがある個人が利用できるサポーター制度への展開を図る。 生涯学習センターにおける生涯学習ファシリテーターの活用により、学びたい人と学びの機会を提供できる人を結び付け、学びのコミュニティの形成を進める。 生涯学習ボランティアの育成を市民協働により行い、生涯学習センターの運営や生涯学習フェスティバルなどでの活躍の場を提供する。	生涯学習サポーターの登録を推進するとともに、市民が利用しやすい生涯学習サポーター制度のあり方について検討を行う。 生涯学習センターにおいて、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座及び生涯学習ボランティア入門講座を実施する。	生涯学習センターにおいて、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座を成功させるとともに、ボランティア団体「悠学の会」と協働して、生涯学習ボランティア入門講座を実施した。 生涯学習センターの講座開設や生涯学習フェスティバルなどで、生涯学習ファシリテーターの活用を推進した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き指定管理者との協議を緊密に行い、生涯学習ファシリテーターや生涯学習ボランティアと協働して、市民の学習機会の提供と環境づくりに努める。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
042	図書館サービスの充実	市民が図書館で収集・整理・保存されている、電子書籍を含めた図書資料や視聴覚資料などの情報を活用し、知的・文化的な生活を営むとともに、時代のニーズや変化に合ったイベントや講座などの学びの場による、学習活動やレファレンスサービス(調べもの相談)を利用し、生活上の様々な課題の解決に取り組んでいます。	児童・青少年やハンディキャップサービスの事業、各種講座やテーマ展示等に関すること。	・市民の読書意欲を高め、図書館や読書に親しむ機会の増加を図ることを目的として、府中にゆかりのある著名人におすすめ本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施する。 ・各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫をおはなしボランティアと協働し、親子に読み聞かせを通して絵本の楽しさを伝え、様々な本との出会いを提供し、本を仲立ちにした親子の楽しい時間が持てるよう支援する。 ・明星中学校・高等学校に、図書館のイベントのポスター掲示やチラシ配布のスペースを生徒に設置していただき、YA世代の図書館利用促進を図る。 ・通常の読書が困難な方も利用できる録音図書や布の絵本について、ボランティアとの協働により自館で製作し、資料の充実を図る。 ・来館が困難な方を対象とした宅配サービスについて、認知度が低いことが課題となっているため、幅広く広報を行い、利用者およびボランティアの双方の増加を図る。	・ラグビーワールドカップにあわせた特集展示を実施することにより、図書館や読書に親しむ機会の増加を図る。 ・市と市民団体の共催イベント「子育てひろばのわ」に出展し、おはなしボランティアによるおはなし会や絵本に関する展示などを通して、親子で本に親しむ機会を提供する。 ・おはなしボランティアと協働し、各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫での絵本の読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動の推進に繋げる。 ・録音登録の制作ボランティアに対してステップアップ講座を実施し、更なる技術の向上を目指す。	・東京サントリーサンゴリアスと東芝ブレイブルーパス東京の選手におすすめの本を紹介してもらい、展示・貸出しを実施した。 ・おはなし会 375回 参加者 2,808人 ・ラグビーワールドカップに併せ、YA世代向けに市内トップチームの選手とのコラボイベントを実施した。(明星中学校の生徒にイベントのポスターを作成してもらい、PRを行った。) ・音訳ボランティア養成講座延参加者 59人	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・読売ジャイアンツ女子チームの選手におすすめの本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施することにより、図書館や読書に親しむ機会の増加を図る。 ・おはなしボランティアと協働し、各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫での絵本の読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動の推進に繋げる。 ・音訳ボランティアステップアップ講座を実施し、技術の向上を目指す。 ・宅配ボランティアを募集し、担い手を拡大する。
043	市民の文化・芸術活動の支援	本市特有の伝統芸能や芸術文化がしっかりと継承され、市民がそれらに親しみや誇りを持つとともに、様々な文化や芸術活動に触れる、楽しむ機会が充実しており、心豊かな生活を営んでいます。	文化芸術に親しむ機会の提供と担い手の育成や、本市の伝統文化の伝承・普及に関すること。	市内事業者と市が協力して文化芸術の盛り上がりを生み出し、市民が文化芸術に親しむ機会をより多く提供していく。また、市の伝統文化について関係団体と連携し、各種イベント等の提案や情報提供等を実施することで伝承・普及を図る。	市内事業者、団体との連携により、文化芸術に関するイベントのほか、伝統文化の講習会等を実施する。	【市民芸術文化祭】 府中市芸術文化協会と共催し、文化芸術団体が日頃の活動の成果を発表した。市民にとっては、文化芸術に触れる機会となった。 【民俗芸能伝承普及】 府中囃子保存会への委託により、地域での府中囃子の演奏技術等の伝承を行った。また、府中文化振興財団の事業として、武蔵国府太鼓連盟への委託により、太鼓の講習会を実施した。 【市民文化の日事業】 「市民文化の日」である10月の第2日曜日に市内の文化施設との連携事業として実施し、市民が文化芸術に気軽に親しむ機会を創出した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市内事業者や団体と連携して、市民が文化芸術に親しむ機会となるイベントや講習会等を実施する。
044	文化施設の有効活用	各文化施設が文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等のために供されており、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむことで、文化意識が十分に醸成されています。	イベントの開催などの文化施設の有効活用に関すること。	府中の森芸術劇場や郷土の森博物館、府中市美術館などの各文化施設を活用し、市民団体やボランティア、事業者と連携・協力し、様々なジャンルのイベントを実施する。また、子どもから大人まで幅広い世代に積極的にイベントに参加していただき、芸術・文化に親しむ機会を持っていただく。	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。 また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。	【府中の森芸術劇場】 「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」、「防災体験コンサート」の開催等。 【郷土の森博物館】 博物館ボランティアによる運営協力、NPOとの共催による「ホームムービーの日 上映会」の開催等。 【美術館】 市立小中学校教育研究会図工・美術部共催の造形ワークショップの実施。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。また、休館する施設については、リニューアル後に施設に来ていただけるきっかけづくりとなるような事業を行う。 また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。
045	歴史文化遺産の保存と活用	歴史文化遺産の保存と歴史資料の活用等により、市民をはじめとする多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深めており、郷土愛が育まれるとともに、歴史と伝統があるまちとしての魅力が広がっています。	歴史文化遺産に係る情報発信や市史刊行物の周知・活用に関すること。	・国司館と家康御殿史跡広場を多くの方に知って、利用してもらうため関係団体と連携し、情報発信等利用の促進を図る。 ・市内教育機関及び関係団体との連携(市史編さんに係る調査研究、市史刊行物の教育利用等)。また、各種イベントにおける市史刊行物の周知・販売。	委託業者と協働で、国司館と家康御殿史跡広場の利用促進を図るとともに、第2期整備計画に反映する。 協働で市史編さんに係る調査研究を行う。	一般社団法人まちづくり府中との協働により、国司館と家康御殿史跡広場におけるイベントや日常利用の促進を行うことができた。 東京外国語大学や東京農工大学と連携し、市史編さん事業を進めることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き広場空間の活用に取り組みとともに、国司館と家康御殿史跡広場第2期整備事業の推進を図る。 協働により、市史刊行物の教育利用を進める。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
046	スポーツ活動の普及・促進	「スポーツタウン府中」の発展のため、年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての市民が自身に合ったスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営んでいます。	スポーツ活動に興味を持ってもらえるような取組に関すること。	市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を目指し、各団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成を行うほか、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実を目指し、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。 また、出産や育児等のライフステージの変化によりスポーツを継続できなかった市民が、再びスポーツを始めるきっかけとなるようなイベントを開催する。 このほか、市民にボランティアとして、スポーツイベントに参加協力してもらう。	引き続き、各団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成を行うほか、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実を目指し、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。	各種事業を府中市体育協会やスポーツ推進委員会と協働して実施したほか、「地域活性化に関する協働協定」を締結した明星高校と協働してポッチャ教室やみんなのスポーツdayなどの事業を行った。また、府中駅伝競走大会では「スポーツ振興等に関する協定」を締結した日本郵政株式会社や各トップチームとも協働して事業を行った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	各関係団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成のほか、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。とりわけ、令和7年度に開催が予定されている東京2025デフリンピックの開催に向けては、当事者を始め、関係団体と連携して、第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025に係る府中市実施方針に基づく取組を展開していく。
047	スポーツ環境の整備	各スポーツ施設が安全で快適にスポーツを行えるよう整備・運営されるとともに、市民が積極的にスポーツ活動に取り組める拠点となるなど、「スポーツタウン府中」として誰もがスポーツに親しむことができるまちになっています。	各スポーツ施設の適切な修繕等の実施や、野球場等における整地その他の整備に関すること。	施設利用者との意見交換等を通じて、施設の課題等の共有のほか、今後の施設のあり方を共に考えていくとともに、整地その他の施設整備を協働・連携して行う。	利用者目線での施設老朽化に関する意見や要望を施設管理者に伝える。 施設管理者は収集した要望等を施設整備に反映させる。 各施設利用者は利用実態に合わせた整地などの施設整備を行う。	市民球場のトイレ等改修について、前年度に行った利用団体(男性、女性及び中学生)へのヒアリングを通じ収集した要望等を可能な限り反映した改修を実施することができた。また、クラウドファンディングを通じて、老若男女を問わず、誰もが使いやすい施設にするための取組を市内外に発信しながら実施することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域体育館運営協議会など、施設利用者を始め、市民と連携・協働した体育施設の運営を引き続き行うとともに、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けて、市民参加の検討協議会を設置し、多角的な視点から今後の整備に向けて具体的な検討を行う。
048	トップチーム等との連携	市民がトップチーム、アスリートとの触れ合いや試合での活躍を楽しめる環境が整っており、それらの機会を通じ、スポーツの振興やスポーツの力をいかしたまちづくりが行われています。	スポーツを活用した地域の活性化に関すること。	トップチームの競技の枠を超えて、他競技との情報交換や連携を創出するとともに、トップチーム、市、地域の相互の交流や活動が推進される連携体制の強化を図るほか、スポーツ人口や活動の裾野を広げるため、スポーツ活動の機会が少ないとされる子育て中の市民や障害のある子どもたちが、体を動かす楽しさを体験できるスポーツイベントを開催する。	トップチーム連絡会を中心として、これまでの各施策を整理し、明確なコンセプトのもとにさらなる発展を図る。個別施策においては、引き続き、トップチームと連携し、各イベントを実施するとともに、内容の充実を図る。	ボールふれあいフェスタは雨天中止となったものの、ラグビーなどのパブリックビューイングや、中心市街地におけるシティドレッシング等のほか、関係課との連携事業も充実し、スポーツの気運醸成や地域の活性化を図ることができた。また、学校訪問事業など、子どもたちへのアプローチを核とした新たな連携プロジェクトの立上げに向け、トップチーム連絡会において協議を進め、令和6年度からの事業開始につなげることができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	トップチーム連絡会を中心として、新たな連携プロジェクト「FUCHU-NEXT」を開始する。 従前から実施している事業を継続して実施するほか、NEXT Generation(学校訪問型事業)を重点項目に位置づけ、事業の進捗等をフォローアップしていく。 また、NEXT Social Inclusion、NEXT Promotionの分野についても事業の充実を図れるよう、各チームとの調整を進める。
049	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	地域(市民)と学校が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有した上で、協働し、郷土府中への誇りと愛着を持った持続可能な社会の創り手となる人材を育んでいます。	学校教育との連携に関すること。	トップチーム等との連携により、各学校へ専門家や元スポーツ選手等を派遣し、教員の指導力向上及び各教科における指導の充実、キャリア教育の充実、児童・生徒への体験による学びの機会の充実や体力向上等を図る。また、専門家によるゴーヤ及び花の栽培指導を各校で実施し、環境教育の充実を図る。	トップチーム等との連携による各学校への専門家や元スポーツ選手等の派遣を引き続き推進するとともに、職場体験活動や宿泊体験、TGGやALTを活用したコミュニケーション活動等、児童・生徒への体験による学びの機会の充実を図る。また、令和5年度に作成した郷土資料「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用し、道徳地区公開講座等を通して、保護者や地域と郷土府中について考え・学ぶ機会の充実を図る。	FC東京作成の「おおあかドリル」を市内22校の市立小学校1年生へ、アルバルク東京作成の「アルバルク東京算数ドリル」を市内22校の市立小学校6年生へ配付し、授業や長期休業期間中の課題等に活用した。市内各校でゴーヤ苗や花の植え付け、栽培を市内の協力団体や農業高校の協力により実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	令和5年度と同様の取り組みを引き続き実施しながら、より充実できるよう検討していく。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
050	学びの機会を保障するための支援の充実	全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、安心・安全に学ぶことができ、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育んでいます。	児童・生徒の相談・支援体制の充実や健康に関すること。	相談・支援体制の充実に関しては、全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、学びの機会を保障できるよう、SSWやSC、市の心理士等がチーム学校の一員として、不登校児童・生徒及びその保護者とのつながりをもつとともに、必要な関係機関へつなぐ。また、関係機関等と協力して対応していく。健康に関しては、学校医等や地域の協力機関と連携し、健康への意識醸成を図る。	不登校対応の充実を目指し、学校と関係機関の円滑な接続に向けた検討・協議を行い、実際の支援に生かしていく。	不登校対応プロジェクトチームには委員として、教育相談担当の心理士やスクールソーシャルワーカー、子育て世代包括支援センター「みらい」相談担当に出席していただき、不登校対応における学校と関係機関との円滑な連携に向けた議論を交わすことができた。また、生活指導主任会に若手教員対象の研修会においても前述の関係機関職員から連絡・相談体制についての周知・啓発を行った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	引き続き学校と関係機関の円滑な接続に向けた取組を推進するとともに、不登校児童・生徒への重層的な支援の充実に向け、不登校施策の方向性を関係機関と共有しながら対応を進めていく。
051	子どもの学びを支える教育環境の充実	学校施設の老朽化対策や大規模改修が計画的に進められるとともに、時代の変化に応じた教育環境の整備が継続的に行われています。また、おいしい給食を提供できる環境の整備も行われ、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができています。	学校改築の設計時における「新しい学校づくり」の検討に関すること。	学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たり、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を立ち上げ、学校関係者や市民を委員に加え、意見等を反映させる。また、改築実施校において、学校関係者や地域の方々の意見を聞く場として、「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、新しい学校への様々な意見をいただく。	学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たり、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を立ち上げ、学校関係者や市民を委員に加え、意見等を反映させる。	府中市学校施設老朽化対策推進協議会を6回開催し、児童・生徒数の推計に応じた望ましい校舎建築や複合化の方向性について検討を進めた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の答申を踏まえ、府中市老朽化対策推進協議会での協議を進め、令和6年度中に府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を改定する。
052	小学生の放課後の居場所づくりの推進	保護者の就労の有無を問わず、全ての児童が放課後を安全に生き生きと過ごすことができています。	放課後児童の居場所づくりを含めた見守りに関すること。	学童クラブや放課後子ども教室に限らず、小学生が実際に放課後を過ごしている具体的な環境や見守りに繋がる取組について、情報を集約して効果的に発信できるツールを整備したい。	協働する事業者の顧客に対し、ニーズがあった場合には学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。	協働する事業者の顧客に対し、ニーズがあった場合には学童クラブに関する情報を案内してもらった。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。
053	青少年健全育成活動の推進	青少年が犯罪被害やトラブルに対する予防意識を持つとともに、悩みが複雑・深刻化する前に相談できる体制や、地域社会全体で犯罪被害及び非行の防止に取り組む体制が整備されており、青少年の健やかな成長が促されています。	青少年が抱える悩みの解決に向けた支援や非行防止に係る見守りに関すること。	悩みを抱える青少年等が必要な時に必要な相談窓口にアクセスできるよう、青年総合相談や「青少年うめちゃん相談ナビLINE」を更に周知を展開していく必要がある。放課後子ども見守りボランティアについて、市広報などで、ボランティア募集を行い、ボランティア数も微増していることから、引き続き周知を継続したい。	放課後子ども見守りボランティアの人材確保を進める。	放課後子ども見守りボランティアの人材確保に向けて、協働により推進できないかと検討したが、具体的な解決方法の達成には至らなかった。	協働による実施を検討した	成人の日の式典である「成人の日記念青年のつどい」において、式典の企画など協働による取組を実施する。
054	計画的な土地利用の推進	将来を見据えた計画的なまちづくりが市民との協働により進んでおり、安全で快適な住みよいまちになっています。	まちの特性に応じた市民主体によるまちづくりルールの策定や、まちづくりに関する意見交換会・オープンハウス等のイベントに関すること。	北山町・西原町地区及び新町・栄町地区において、地区計画の案を市民とともに作成する。用途地域一括変更の変更案を市民への周知するため、オープンハウスを行う。	北山町・西原町地区及び新町・栄町地区において、まちづくり協議会がとりまとめた地区計画の案の提案を受けとる。用途地域一括変更の変更案を市民への周知するため、説明会を行うほか、案の縦覧及び意見書の募集を行う。	地区計画の案の提案を受け取ることができた。市民が主体となるまちづくりの検討内容が、今後の手続きを経て地区計画に反映される予定。用途地域一括変更の変更案について、説明会等を通じて周知できた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	住民から提案を受けた地区計画の案を実現するため、都市計画決定に向けた手続きを行う予定。既に決定された地区計画について、必要に応じて見直しを行う予定。
055	適正な開発事業の誘導	市民・事業者・市の協働により、府中市地域まちづくり条例及び土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業が進められ、地域特性をいかした住みよいまちづくりが行われています。	地域まちづくり条例や開発事業に関する指導要綱、開発事業まちづくり配慮指針等の理解・普及に関すること。	地域まちづくり条例や土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業を進める。	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。	地域まちづくり条例に基づく協議を行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
056	質の高い建築物の確保	良好な建築行為の確保及び建築物の維持管理により、災害に強い誰もが安全で快適に暮らせるまちが形成され、かつ、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化がなされ、環境に配慮したまちが形成されています。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物の計画に関すること。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物は具体的には、長期優良住宅や低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物である。そのため自宅を新築する際などに長期優良住宅などの制度活用してもらえるよう、市民に周知する。	協働により推進していくため、長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知に努める。	今年度の取組実績として、長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知に努める。	協働による実施を検討した	今年度と同様に長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていく。
057	魅力ある景観の保全・形成	景観啓発活動や景観賞の実施により、市民の景観に対する理解が深まり、市民・事業者・市の協働によって地域特性をいかした優れた景観が形成・保全されています。	魅力的な景観づくりに向けた意識啓発や、良好な景観の形成・保全に関すること。	近年、市民の景観に対する意識が低くなっている中で、意識啓発を行い、魅力的な景観づくりに取り組む。	景観啓発に関する取組について検討を行い、令和6年度以降実施していく。	令和6年度以降で実施する景観啓発に関する取組について検討を行い、予算をとるなど準備を進めた。	協働による実施を検討した	検討した取組について実施する。
058	公共交通の利便性の向上	鉄道やバス、タクシーなどの公共交通ネットワークが形成されるとともに、バリアフリー化や情報化が進むことにより、誰もが公共交通を快適に利用することができる環境が整っています。	持続可能な公共交通ネットワークの形成に関すること。	令和5年度に策定した府中市地域公共交通計画に基づき、交通施策における市民・企業・団体等との協働を推進する。	協働により本市の地域公共交通の課題解決に資する取組を推進する。	価値共創促進事業において、民間事業者の提案を受け、協働でコミュニティバスデジタル化促進事業を実施し、利用者の年齢層やデジタル化に向けた課題等を把握した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、価値共創促進事業を活用してコミュニティバスのデジタル化を検討する。
059	市内の拠点におけるまちづくりの推進	地域特性をいかした、にぎわいのある拠点市街地が形成されるとともに、各拠点が連携し合うことで、本市全体における「まちの魅力」が創出されています。	各拠点や拠点間の連携における、魅力ある持続可能なまちづくりに関すること。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり基本計画及び都市・地域交通戦略に掲げる駅周辺の基盤整備やまちづくりルールの策定などの各施策について、まちづくり協議会をはじめとした地域住民や鉄道事業者などの関係者との協働により、まちの将来像の実現に向けて取り組んでいく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、整備後の土地利用において、市や市民、関係団体、民間事業者などの多様な主体によるエリアマネジメントを推進するため、連携する可能性のある主体とまちづくり体制の構築に向けて可能な限り調整を行っていく。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会の運営支援や、まちづくり協議会協力のもと、まちづくり誘導計画の検討経過を周知するための中間報告会の実施、鉄道事業者との駅周辺の基盤整備に係る基本設計に向けた協議など、適宜協働により進めることができた。 府中基地跡地留保地周辺地区では、オオタカの営巣及び繁殖が確認されたことにより留保地の一部に保全区域を設置する見通しとなったため、土地利用の検討作業を改めて実施することになった。 検討では、整備後の土地利用の主体の検討に至っていないため、令和5年度のエリアマネジメントに係る取組については未実施となった。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会の運営支援や、まちづくり協議会協力のもと、まちづくり誘導計画の検討経過を周知するための中間報告会の実施、鉄道事業者との駅周辺の基盤整備に係る基本設計に向けた協議など、適宜協働により進めることができた。 府中基地跡地留保地周辺地区では、オオタカの営巣及び繁殖が確認されたことにより留保地の一部に保全区域を設置する見通しとなり、土地利用が今までの利用計画から大きく変わる可能性があるため、エリアマネジメントの推進については課題が多く困難であるが、協働の取組については、土地利用に応じた取組を検討する。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会やにぎわい検討部会の運営支援、まちづくり誘導計画の策定に向けた内容の検討及び周知、鉄道事業者との整備に向けた協議など、適宜協働により進めていく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、土地利用の検討を引き続き行い、利用計画の策定に向けて、市民への周知等を行うなど業務を推進する。 留保地の一部に保全区域を設置する見通しとなり、土地利用が今までの利用計画から大きく変わる可能性があるため、エリアマネジメントの推進については課題が多く困難であるが、協働の取組については、土地利用に応じた取組を検討する。
060	けやき並木と調和したまちづくりの推進	市民・事業者・市が協働し、本市のシンボルであるけやき並木を守り、将来の世代に伝えるための取組が進められるとともに、けやき並木の公共空間が広く民間事業者等に活用され、多様な人-が憩い、交流する空間として機能することで、魅力やにぎわいが生まれています。	けやき並木の保護管理や周辺環境の整備と、けやき並木やペDESTリアンデッキ等の魅力的な空間活用に関すること。	けやき並木やペDESTリアンデッキ等の空間活用を進めるため、民間事業者や市民等との協働を進め、魅力あるイベントの開催等を実施していく。	都市再生推進法人である一般社団法人まちづくり府中と連携し、けやき並木通りと府中スカイナードの活用を進める。	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す事業の運用を令和6年3月に開始した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す事業について周知等を図り、より多くの事業者による活用を図る。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
061	安全で持続可能な道路機能の 保全・整備	都市計画道路や市幹線道路が、バリアフリー化や無電柱化等を考慮した上で整備されています。また、道路や橋りょうなどの道路施設について、予防保全型の管理や、市民・事業者・市との協働による取組により、長期にわたり機能の確保がなされています。このことにより、誰もが安全で快適に利用できる、持続可能な道路機能の確保ができています。	道路等の清掃などの美化活動や包括管理に関すること。	道路等包括管理事業は、官民連携事業として取り組んでいるものの、市民を巻き込んだの三者での管理にはたどり着いていない状況である。 道路クリーンアッププロジェクトを通して三者での管理を行っていく機運の醸成を図る。	道路クリーンアッププロジェクトを実施していく。	市役所、市民、委託事業者の三者で5、12月の年2回のイベントを行った。 5月は除草・ゴミ拾いイベントを行い、FC東京の方とも協働した。 12月は落葉掃き・ゴミ拾いイベントを行い、読売ジャイアンツ女子チームの方とも協働した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	今後も道路クリーンアッププロジェクトを実施していく。
062	下水道施設の機能確保	下水道施設が老朽化対策や地震対策等の計画的な取組により適切に維持管理されるとともに、下水道に流入する雨水の抑制対策により、浸水の軽減や河川の水環境の保全が図られており、市民の衛生的で快適かつ安全な生活環境が確保されています。	下水道管の詰まりと悪臭の防止や、雨水浸透施設の設置に関すること。	下水道管の詰まりと悪臭を誘発する原因の一つに油やモルタル等を流す行為があるので、使い方のマナーについて意識啓発を行う。 雨水浸透施設を設置することは、合流式下水道の下水流量の負担軽減及び水再生センターの下水処理の負担軽減や地下水涵養等の環境改善対策や多摩川などの河川への雨水抑制による洪水対策として効果的なため設置促進に取り組む。	引き続き、都下水道局と協力して「油断快適・下水道 油を流さないで！」キャンペーン等に取り組む。 また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者の理解・協力をもらいながら、設置促進に努める。	都下水道局と協力して、下水道の適正利用についての意識啓発を行った。 また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者の理解・協力をもらいながら、設置促進に努めた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、都下水道局と協力して「油断快適・下水道 油を流さないで！」キャンペーン等に取り組む。 また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者と協力し、設置促進に努める。
063	中小企業の経営基盤強化の支援	中小企業の経営安定に係る支援や創業者を後押しする支援により、地域経済の活性化が図られるとともに、事業主や勤労者に充実した福利厚生事業等が提供されることで、人が生き生きと働くことのできる活気あるまちになっています。	中小企業における経営基盤の強化や従業員のワークライフバランス、健康増進に関すること。	中小企業における経営基盤を強化するため、むさし府中商工会議所と連携し、経済状況に応じた支援を行う。 ワークライフバランスの視点を市内中小企業に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公社と情報交換を行い、積極的な周知やセミナー実施などの促しを行う。	むさし府中商工会議所と連携し、中小企業の経営に対し、専門性の高い各種相談、指導の提供、講座の開催等の支援を継続して実施していく。 また、ワークライフバランスの視点を市内中小企業に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公社と情報交換を行い積極的な周知やセミナー実施などを促す。	・商工まつり ・商工振興表彰式典 ・経営情報提供事業 ・中小企業インターネット等活用支援事業 ・創業支援事業 ・経営指導…1,820件 ・講習会などによる指導…53回 ・記帳指導…146回	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	既存の事業を継続して実施するとともに、むさし府中商工会議所と連携し事業者のニーズの抽出及び効果的な支援を行う。
064	地域商業の振興	各地域の商店や商店街で特徴のある魅力的なサービスが提供され、市民の日常生活における利便性や快適性が高まっています。また、日々の交流や商店街等が実施するイベント活動により、地域につながりや活気が生まれています。	商店や商店街における活性化や地域との触れ合い、つながりに関すること。	むさし府中商工会議所や商店会と協働し、商店会への集客を促すイベント等を実施するとともに、街路灯やアーチ等の適切な整備を進めていく。	むさし府中商工会議所と連携し、商店会に対し適切な指導・アドバイスを行っていく。	むさし府中商工会議所と協議し、老朽化した街路灯・アーチの対策に関するアンケートを実施した。 また、イベントやアーチ撤去、街路灯LED交換の事業に対する補助を行い、商店街の振興及び負担軽減を図った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	むさし府中商工会議所と連携し、商店会のニーズに応じた支援を実施していく。
065	工業の育成	技術革新や新製品開発、異業種交流や産学官交流などの積極的な実施により、市内工業における技術の向上と経営の効率化が図られ、まちが活性化し、生産力が向上しています。	異業種交流や産学官交流を含めた事業者間のマッチングに関すること。	工業に関する専門知識や市内事業者の情報に精通したむさし府中商工会議所と協働し、より専門性の高い異業種交流や産学官交流を促す。	異業種の交流は経営戦略に有効であり、更なる工業育成のためにも継続実施を図りつつ、工業技術展の実施内容は事業者同士のビジネスマッチングにつながる専門性の高い事業を行うことで、技術向上や販路拡大を図る。	令和5年度においては既存の工業技術展を実施するとともに、マッチング会の開催についてむさし府中商工会議所と協議した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	異業種の交流は販路の新規開拓や技術開発を行っていくうえで重要なものと捉えているが、工業技術展については参加企業が少なく、固定化も見られる。より効果的な異業種交流を図っていくため、事業内容を変更し、企業間の需要と供給をつなげるマッチング会を開催する。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
066	観光資源の活用・創出による地域活性化	歴史や文化、自然を始めとする多様な観光資源が効果的に連携し、本市ならではの価値、地域ブランドとなり、他地域の人との関係構築や交流が図られています。そして、市民一人ひとりがまちの魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、来訪者をおもてなしの心で受け入れるなど、観光を基軸としたシビックプライド(市民であることの誇りや本市に対する愛着)が醸成され、本市のプロモーションが推進されています。	観光に係るプラットフォームの構築やシビックプライドの醸成に関すること。	府中観光協会や府中市観光ボランティアの会との協働により観光事業を実施しているが、コロナ禍で国内外において観光を取り巻く環境が激変する中、観光の役割やつながりの重要性が再認識されている。今後は、更なるにぎわいの創出に向け、産業間連携や世代間連携、地域間連携など、多様な主体が有機的に連携することが求められている。プロモーション(情報発信)においては、多様な主体による情報発信の一元化を図るため、府中観光協会を中心とした情報発信のプラットフォームづくりを行う。具体的には、府中観光協会のホームページリニューアルを支援し、多様な主体のコラボレーションによる情報発信が可能となる仕組みを構築する。	令和4年度に作成したホームページ改修計画に基づき、府中観光協会において行うホームページ改修が円滑に行われるよう支援する。	令和4年度に作成したホームページ改修計画に基づき、府中観光協会において行うホームページ改修が円滑に行われた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和5年度に改修したホームページについて、観光協会キャラクター古都見ちゃんのページ作成や市や協会の関連するデジタルパンフレットの掲載数を増やす等、コンテンツの充実を支援する。
067	消費生活の向上	消費生活に関する正確な情報が様-な媒体により提供され、悪質商法などの消費者トラブルや製品事故等が発生しにくい環境や、発生した場合における消費生活相談の体制が整備されています。また、消費者と事業者との連携・協働を通じて経済・社会構造の変革を図る取組である自ら考える賢い消費行動(エシカル消費)が市民に浸透しています。	持続可能な社会の実現に資する取組に関すること。	判断力が不十分な高齢者や障害者の消費者トラブルを防ぐため関係機関との連携強化を図るほか、若年者を中心としたSNSによる悪質商法の勧誘といったトラブルに対して、さらなる取組の充実を図る。また、エシカル消費を普及するための取組を関係課と連携して実施する。	消費トラブルを未然に防止するため、消費生活講座や消費生活展を実施するほか、学校や大学と連携して消費者教育の充実に取り組む。また、エシカル消費の効果的な普及・啓発を関係課と連携して行うほか、先進的な他市の取組等を調査・研究する。	▼消費生活展の開催 ▼消費生活講座の開催 ▼出前講座の実施	協働による実施を検討した	消費生活展や消費生活講座、出前講座を見守り関係機関や大学、企業などと連携して取り組んでいく。
068	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援	生産基盤となる農地が引き継がれた上で次代の担い手も確保され、魅力ある産業として本市の農業が維持・発展するとともに、直売所等での府中産農産物の販売を通じて、市民に地産地消の取組が浸透しています。	府中産農産物の地産地消に関すること。	府中農産物直売所マップの配布や、府中農業を応援するミニコミ誌「府中はたけ日和」発行事業への協力、共同直売所の運営、農業まつりの実施など、市民団体や農業団体と協働して府中産農産物の魅力をPRし、市民の地産地消を意識した消費行動に繋げていく。	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。	▼府中農産物直売所マップの作成 ▼「府中はたけ日和」発行事業への協力 ▼府中特産直売所の運営支援	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。
069	農業とふれあう機会の拡充	農地・農業の持つ多面的機能が活用され、多くの市民が市内の農地・農業に対して高い関心を持っています。	農地・農業の多面的機能に係るPRや市民が農業と触れ合う機会の創出に関すること。	より多くの市民の農地・農業への関心を引き出し、理解を深めるため、農業者や農業関係団体との協働により、農業まつりや農業品評会、各種の農業体験講座等を実施し、市民に農業と触れ合う機会を提供する。	従前からの取組を継続して実施するとともに、地域と連携・協働した取組を広げながら、より魅力的な農業体験講座やイベントの企画について研究・検討する。	▼農業まつりの開催 ▼農業品評会の開催 ▼各種の農業体験講座の実施 ▼学童農園事業の実施	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	従前からの取組を継続して実施するとともに、地域と連携・協働した取組を広げながら、より魅力的な農業体験講座やイベントの企画について研究・検討する。特に農業まつりについては、会場を例年の郷土の森博物館からけやき並木通りに移転するとともに環境まつりと同時開催となることから、協働先とのより強い連携・協力体制のもとイベントを遂行し、府中農業の魅力をPRする。